

令和8年3月度 小山町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和8年3月11日（水）午前9時から10時30分

2. 開催場所 小山町健康福祉会館 A会議室

3. 出席委員 18名

- | | | |
|-----|-----|-------|
| 委 員 | 1番 | 岩田 稔 |
| | 2番 | 岩田正義 |
| | 3番 | 湯山由紀子 |
| | 4番 | 小見山益彦 |
| | 5番 | 田代幸男 |
| | 6番 | 池谷和則 |
| | 7番 | 長田久司 |
| | 8番 | 田代一夫 |
| | 10番 | 岩田和男 |
| | 11番 | 小野 巖 |
| | ①番 | 室伏辰彦 |
| | ②番 | 湯山直文 |
| | ③番 | 鈴木條一 |
| | ④番 | 高橋 讓 |
| | ⑤番 | 遠藤一宏 |
| | ⑥番 | 勝亦政一 |
| | ⑧番 | 眞田拓史 |
| | ⑨番 | 山口 晃 |

4. 欠席委員 ⑦番 勝亦文雄

5. 会議日程

第1 議事録署名人の指名

第2 議案審議

議案第5号 農地法第3条による許可申請について

議案第6号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

6. 報告・協議事項

(1)農地法にかかる届出等報告

- ・報告第6号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について
- ・報告第7号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について
- ・報告第8号 農用地利用集積等促進計画案の決定について
- ・報告第9号 地域計画の変更について

7. 部会報告

農業振興部会

農業政策部会

農業最適部会

8. その他

- 1 小山町農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員募集
- 2 令和8年度 農業委員会開催予定

9. 農業委員会事務局職員

事務局長	安部将彦
	田代絵吏
	井上拓海
	米山勘氏

10. 会議の概要

(1) 会長挨拶

委員各位に出席の謝辞を述べ挨拶とした。

(2) 議事録署名人の指名

議長、8番 田代 一夫委員、10番 岩田 和男委員の両名を指名した。

(3) 議事

議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について

議長、本案を上程して事務局に説明を求める。

事務局は本案について議案書、位置図、案内図、公図、航空写真により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の田代一夫委員を指名して補足説明を求める。田代委員は譲渡人には後継者もなく、高齢であることから売買に至ったことを報告する。

議長、報告が終了してところで質疑を求めるが特に発言はなく、直ちに諮るに委員全員意義なくよって本案は決定する。

議案第 6 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について

議長、本案を上程して事務局に説明を求める。

事務局は整理番号 1 について議案書、位置図、案内図、公図、航空写真、配置図により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の田代一夫委員を指名して補足説明を求める。田代委員は太陽光発電設備建設のため売買契約に至ったことを報告する。議長、報告が終了したところで質疑を求める。田代幸男委員より付近の住民への説明等充分にするよう指導をお願いしたい旨発言がある。議長、他に発言はないので直ちに諮るに委員全員意義なくよって本案は決定する。。

議長、整理番号 2 を上程して事務局に説明を求める。

事務局は整理番号 2 について議案書、位置図、案内図、公図、航空写真、配置図により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の長田久司委員を指名して補足説明を求める。長田委員は富士伊豆農業協同組合北郷支店の新築工事に伴う駐車場として一時転用することを報告する。

議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく、直ちに諮るに委員全員意義なく、よって本案は決定する。

5. 報告・協議事項

(1) 農地法にかかる届出等報告

- ・農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出について
- ・農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出について
- ・農用地利用集積等促進計画案の決定について
- ・地域計画の変更について

報告第 6 号 農地法第 4 号第 1 項第 7 号の規定による届出について

議長、本案を上程して事務局に説明を求める。

事務局は整理番号1を申請書、位置図、案内図、公図、航空写真、配置図により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の岩田正義委員を指名して補足説明を求める。岩田委員は小山町区画整理事業用地となり住宅開発となることを報告する。

議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなくよって本案の報告は終了する。

報告第7号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について

議長、本案を上程して事務局に説明を求める。

事務局は届出書、位置図、案内図、公図、航空写真、配置図により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の岩田正義委員を指名して補足説明を求める。岩田委員は前6号案件と同様の区画整理事業関連の届出であることを報告する。

議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく本案の報告は終了する。

報告第8号 農用地利用集積等促進計画案の決定について

議長、本案を上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、設定明細及び各筆明細、航空写真により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなくよって本案の報告は終了する

報告第9号 地域計画の変更について

議長、本案を上程して事務局に説明を求める。

事務局は別紙様式5-2号により地区ごとの変更説明をなす。

議長、説明が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく、よって本案の報告は終了する。

(2) 部会報告

- ・ 農業振興部会 令和8年度水稻栽培講習会の開催について
- ・ 農業政策部会 委員会だよりの発行
- ・ 農業最適部会 地域計画について

(3) その他

- 1 小山町農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員募集
- 2 農地中間管理事業について

6. 閉 会

岩田和男会長職務代理が閉会を宣する。午前10時30分であった。

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名する。

令和8年3月11日

農業委員会会長

議事録署名委員

議事録署名委員